

2023年7月

教員各位

教育開発・学習支援室

室長 平尾 毅

2023年度教育の質向上に資する学外企画等参加のための補助について

教育実践に関する知識や技能を習得し、全学・学部・学科に還元することを目的として、学外のセミナーや研修等に参加するための補助事業を2023年度から新設します。補助を希望する教員は、以下を参照の上、申請書を提出してください。

1 目的

- ①各種学外企画等の参加を通して、授業改善やカリキュラムの質向上に資する知識や技能を習得し、学生に還元するため
- ②得た知識や技能を学部・学科に共有し、学部・学科全体の教育の質向上に資するため

2 対象

対象の教員	本学専任教員 (特任教授、外国語担当講師、助教B、助教C、助教D、助教E、助教F、助教R、看護教育研修センター教員、看護学部助手および健康科学部助手を含む)
対象の各種学外企画	①教育開発・学習支援室が指定/推奨する各種学外企画等 (例：以下のような主催者が実施する企画等 大学コンソーシアム京都／四国地区大学教職員能力開発ネットワーク、日本私立大学連盟、大学教育学会／日本教育工学会／日本協同教育学会／日本高等教育開発協会、その他大学等が実施するFD企画等 ②授業やカリキュラムの質向上に直接的に資するもので、教育開発・学習支援室長が認める各種学外企画等

3 内容

(1) 補助の考え方

各種学外企画等に係る参加費および旅費交通費を補助する。

(2) 運用

【共通事項について】

- ① 予算総額として200,000円を確保している。

- ②申請については先着順で受付を行い、予算がなくなり次第、今年度の取り組みは終了とする。ただし、上記目的を達成するために年度内に1人1回の申請を上限とする。
- ③申請について、学部・学科で枠を設けず、全学で件数および予算管理を行う。
- ④事前申請制とし、事後申請は認めない。
- ⑤オンラインで参加できる学外企画等については、原則オンライン参加とする。対面での参加を希望する場合は別途その理由を聴取し、その必要性を確認できた場合のみ、対面参加に係る各種費用を補助するものとする。
- ⑥申請者個人が所属する学会等への参加に係る参加費や旅費交通費については、本補助に関する取り組みの対象外とする。
- ⑦各種学外企画等は日本国内で実施されるものに限定する。

【参加費について】

- ①予算総額の範囲で、発生した実費分を補助する。

【旅費交通費について】

- ①旅費の精算に係る事項は「学校法人京都橘学園旅費規程」を準用する。一方で日当は支払われない。
- ②予算総額の範囲で、発生した実費分を補助する。
- ③精算については、法人カードは使用不可とし、実費払いのみとする。

3) 実施に係る流れ

(1) 情報の収集

- ①教育開発・学習支援室が指定/推奨する各種学外企画等を主催する団体から発信される情報を定期的に教務課が確認を行い、能動的に情報収集を行う。
- ②教務課にて桐蔭学園トランジションセンターが運営する「tulip メールリスト」や広島大学高等教育研究開発センターが配信する ML へ登録を行い、発信される情報を受動的に収集する。

(2) 情報の発信

- ①上記「目的」を踏まえ、目的達成に資する各種学外企画等について、教務課から全教員宛にメールにて定期的に配信を行う。また、各種情報を教育開発・学習支援室の HP に掲載する。

(3) 申請方法

- ①各企画等の締切日を鑑み、申し込みの締切日を設定する。所定の申請書を教務課に提出することとする。

※補助が必要となる案件のみ申請書を要提出とする。参加費や旅費交通費が発生しない案件については申請書の提出不要とする。

- ②申請書に基づき、教育開発・学習支援室長が補助の可否を決定する。

(4) 成果報告

- ①企画等の終了後、2週間以内に報告書、配布資料および補助依頼書（経費処理）を提出することとする。
- ②提出された報告書は教育開発・学習支援室運営委員に共有する
- ③提出された報告書は 2023年度のFD活動報告書に掲載する。
- ④報告内容は教育開発・学習支援室ニュースレターに掲載する可能性がある。
- ⑤たちばな教育サロンや2024年度新設予定の報告会で直接報告いただく可能性がある。

4 必要書類

以下から必要書類をダウンロードし、作成すること。

【京都橘大学】教職員サイト>07_教育関連>07_4 教育開発・学習支援室関係>01_教育開発>

04_教育の質向上に資する学外企画等参加のための補助

<https://onl.tw/hfPxnEA>

1. 【必要書類1】教育の質向上に資する学外企画等参加のための補助申請書

本件は事前申請制としているため、本紙を作成すること。

2. 【必要書類2】教育の質向上に資する学外企画等参加のための補助報告書

本報告書をFD活動報告書に掲載します。

3. 【必要書類3】教育の質向上に資する学外企画等参加のための補助依頼書（経理処理）

「必要書類2」をFD活動報告書に掲載するため、金額等の情報については本紙を利用して、証憑の原紙を添えて、補助依頼を行うこと。

5 必要書類提出先

以下の提出先へメールで提出すること。また、参加後、【必要書類2・3】の提出と合わせて、発生した費用が確認できる証憑の原紙を教務課に提出すること。

提出先：aca@tachibana-u.ac.jp

問い合わせ先
教務課 矢野・本田
E-mail：aca@tachibana-u.ac.jp
内線：2102/2102

以上